

2024年6月13日

倫理委員会で承認された治療法

当院の倫理委員会にて、下記の治療法が承認されました。対象者となられる方から同意をいただくことに代えて、病院ホームページにて情報を公開することにより投薬を実施しております。なお、本件について同意できない場合、診療において不利益を被ることはありません。この内容に関して拒否される場合やご質問がある場合は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

記

実施内容	ロナセンテープ（ブロナンセリン貼付剤）のせん妄と認知症の周辺症状がある患者への使用
実施責任者	メンタルヘルス科：岩尾紅子 脳神経内科：釘本千春
対象者	身体疾患で入院中のせん妄症状及び認知症の周辺症状のある患者。絶飲食や拒薬、不穏状態などによって内服が困難な場合
承認日	承認日：2024年6月13日
対象期間	2024年6月13日～永続的に使用
概要	<p>【目的・意義】</p> <p>せん妄は、もともとある病気に身体的・環境的な負荷が加わり、一時的に意識障害や認知機能の低下がおこる状態です。頻度は高く、原因に応じた環境調整や薬物療法を実施します。せん妄の薬物療法は抗精神病薬を基本としますが、添付文書で認められている薬剤はチアプリドのみです。社会保険診療報酬支払基金が公表している審査情報提供事例において、ハロペリドール、リスペリドン、クエチアピン、ペロスピロンの4剤がせん妄に対する処方として記載され、その処方が社会的にも認知されています。その他 当院ではトラゾドンも使用しております。上記5剤にブロナンセリン、特に貼付剤であるロナセンテープも選択肢に加えて、個々の症状や背景に応じて、適切な薬剤を選択し、薬物治療を実施したいと考えます。</p> <p>【想定される不利益と対策】</p> <p>各薬剤の添付文書に記載された用法用量に準じて治療を行うため、一般的に想定される副作用と同等と考えられます。副作用が出現した場合には、通常の診療にて対応し、必要に応じて専門医へ相談します。</p>
お問い合わせ先	厚生中央病院 代表 03-3713-2141 （メンタルヘルス科）岩尾紅子 （脳神経内科）釘本千春